

### 「ついで」がめざましくみらみぎびだり」 春の全国交通安全運動を実施

4月6日(水)から15日(金)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

入学シーズンを迎え、子どもの交通事故が増えることが懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行者の事故が多く発生しています。

園児・児童や高齢者に、交通ルールの理解と交通マナーを習慣付けるとともに、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの実践を心掛けましょう。

◆重点目標と推進事項  
①子どもと高齢者の交通事故防止  
②自転車の安全利用の推進  
③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
④飲酒運転の根絶

◆3・ライト運動実施中  
薄暮時間帯から夜間にかけて多発している、歩行者の道路横断中の事故防止(特に、車から見て右側から横断する歩行者との事故防止)を目的としています。

①ライト(前照灯)  
車両運転者は、早めのライト点灯と小まめな切り替えにより、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

②ライト・アップ(目立つ)  
歩行者や自転車は、車から発見されやすいよう反射材やLEDライト等を身につけて目立つようにしましょう。

③ライト(右)  
車両運転者は、車から見て右側からの横断者との衝突を防ぐため、道路の右側にも注意を向けて走行しましょう。

④東金警察署  
安全対策課生活安全班  
☎(70)0387

### 改正 出産子育て支援事業の申請期限を

第3子以降のお子さん(以下「支給対象児」という)が生まれた場合、子育て支援金として10万円を支給します。

◆申請期限  
限を次のとおり改正します。

▼改正前  
支給対象児の出生の日または、支給要件②を満たした日から60日以内

▼改正後  
支給対象児の出生の日または、支給要件②を満たした日から3か月以内

◆支給要件  
①支給対象児を養育している

### 4月は児童扶養手当の支払期

4月11日(月)に市から4か月分(平成27年12月分～平成28年3月分)が指定口座に振り込まれますので、児童扶養手当証書記載の金融機関の口座を確認ください。

#### ◆4月分から児童扶養手当支給額が改定

全部支給	改定前	月額42,000円
	4月分以降	月額42,330円
一部支給	改定前	月額41,990円から9,910円までの10円きざみの額
	4月分以降	月額42,320円から9,990円までの10円きざみの額

問 子育て支援課児童家庭班  
☎(70)0331

### 住民票の休日交付/夜間延長窓口をご利用ください

市役所市民課および白里出張所では、平日の開庁時間にお越しいただくことが難しい方のために、電話予約による「住民票の写し」の休日交付を実施しています。また、毎週木曜日に市民課窓口の時間延長をし、各種証明書の交付および印鑑登録の手続きを実施しています。

#### ◆住民票の休日交付

受取場所	市役所(当直室)・白里出張所 ※電話予約した場所で受け取り
電話予約できる方	本人または同一世帯の方
予約受付時間	月曜～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時 ※金曜日のみ15時まで
予約電話番号	・市役所 ☎(70)0340 ・白里出張所 ☎(77)2150
受取時間	土曜日・日曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時
申請できる方	本人または同一世帯の方
受け取り時(当日の交付申請時)に必要なもの	・本人確認できるもの(運転免許証等) ・申請者印 ・手数料(1通 300円) ※当日受け取ることができる方は、予約申請をした方のみとなりますのでご注意ください ※お釣りの準備ができませんので、あらかじめ必要通数分の手数料をご用意ください

#### ◆市民課窓口の時間延長

- ▶取扱業務=住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄本・抄本等の交付  
印鑑登録・再登録
  - ▶開設場所=市役所市民課
  - ▶開設日時=毎週(木)20時まで(祝日・年末年始を除く)
- 問 市民課戸籍市民班 ☎(70)0340

こと  
②支給対象児の父母が、市に住所を有してから1年以上経過していること  
※市に住所を有してから1年以上経過していない方は、1

年以上経過してから申請期限内に申請してください  
③市税(国民健康保険税を含む)および保育料を完納していること  
なお、平成28年3月31日

前に出生した支給対象児については、改正前の要件を対象とします。  
詳細は問い合わせください。  
問 子育て支援課児童家庭班  
☎(70)0331

### 「高齢者交通安全いきいきキャンペーン2016」参加者募集

高齢者の交通安全を目的とし、参加申し込みされた方が無事故認定期間中に交通人身事故の当事者(加害者・被害者ともに)とならなかつた場合、抽選で100人の方に交通安全賞として3,000円相当の商品券等を贈呈します。

参加される方は、車を運転するときは事故を起こさないよう十分注意するとともに、夜間等外出する時は必ず反射材を身につけるなど、事故に遭わないよう心掛けをお願いします。

問 東金警察署交通課  
☎(54)0110  
千葉県警察本部交通部交通総務課  
☎(043)2010110

### こちら消費生活相談室です!

#### 大網白里市消費生活センターが設置されました!

4月1日より、市の消費生活相談窓口が消費生活センターとして新たにスタートします。センターでは、商品やサービスの勧誘・契約、インターネットによるトラブル、悪質商法、多重債務など消費生活に関する相談について、専門の相談員が助言や情報提供、必要に応じて業者と相談者の間に入りあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

#### ◆相談事例

- ・携帯電話に覚えのない請求メールがきたがどうしたらよいか。
- ・訪問販売でリフォーム契約を結んだが、よく考えたら必要のない工事だったのでクーリング・オフしたい。
- ・購入した商品に欠陥があり、使用して怪我をしてしまった。
- ・毎月のローン返済額が高額になり、返済が困難になってしまった。

そのほか消費生活に関する情報を毎月市の広報紙に掲載、出前講座(4面参照)やリーフレットの配布を行うなど情報提供・啓発活動も行います。

#### ◆市消費生活センター

- ▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時～12時、13時～15時
- ▶会場=中央公民館1階相談室
- ▶相談電話=☎(70)0344

問 地域づくり課市民協働推進班 ☎(70)0342



### 鍵は必ずワンサイクル・ツーロック!

～自転車盗、オートバイ盗に注意しましょう～

県内では、平成27年中に自転車盗14,643件、オートバイ盗2,149件が発生しました。皆さんも被害に遭わないよう、次の点に注意してください。

- ▶駐車したら必ず鍵を掛ける  
盗まれた自転車の半数以上(55%)は鍵を掛けずに被害に遭っています。被害に遭わないための第一歩は鍵を掛けることです。また、自宅に駐車する際も鍵を掛けましょう。
- ▶基本施錠のほかに鍵をもう一つ掛ける  
基本施錠のほかに、自転車ではワイヤー錠、オートバイではタイヤにU字ロック、ワイヤーロックなどツーロックをしましょう。
- ▶管理の行き届いた駐輪場を選ぶ  
路上への駐車はやめ、決められた駐輪場に停めましょう。照明が設置されている、防犯カメラが設置されているなど管理の行き届いた駐輪場を選びましょう。

#### ▶防犯登録をする

自転車の防犯登録は、自転車の安全利用の促進および自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律で義務付けられています。被害にあった場合でも、発見しやすくなります。また、オートバイには、任意で登録するグッドライダー防犯登録制度があります。

#### ●今月の移動交番開設日

セブンイレブン 季美の森店	5日(火)14時～15時 14日(木)10時～11時30分
ケーヨーデイツー 大網永田店	6日(水)10時～11時30分 18日(月)14時～15時
主婦の店 大網店駐車場	15日(金)14時～15時 22日(金)10時～11時30分
農村環境改善センター いずみの里	8日(金)・26日(火) 14時～15時
大網白里市役所	19日(火)10時～11時30分
国保大網病院	1日(金)10時～11時30分

#### ●合同防犯パトロール

白里小学校	26日(火)15時
大網東小学校	28日(木)15時

問 東金警察署 ☎(54)0110

